

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400046		
法人名	有限会社 ケアサービス21		
事業所名	すこやかほ～む有住 (1階ユニット・2階ユニット)		
所在地	〒814-0033 福岡県福岡市早良区7丁目24番7号 Tel. 092-833-8810		
自己評価作成日	令和06年01月15日	評価結果確定日	令和06年03月01日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel. 093-582-0294	
訪問調査日	令和06年02月15日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

明るく開放的なホームです。ゆっくりとした時間と穏やかな環境作りを心がけ、提供しています。入居者様の生活歴を大切に、お一人お一人に合った介護支援を提供しています。また、入居者様・ご家族様・職員間の信頼関係を築く中で、家族的な関りが出来ています。入居者様が生き生きと生活出来るように日々の楽しみや生きがいを大切に楽しい時間を過ごして頂いています。趣味や家事等の役割を持った活動を一緒に行い、落ち着き温かみのある「関り」を重要視した援助を行っています。医療との連携を強化して健康維持に努め、職員は入居者様・ご家族様の心情に配慮し共感を持って優しく心のこもった思いやりのある介護が行えるよう努めています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福岡市早良区の室見川からほど近い、スーパーやドラッグストアが隣接する幹線道路沿いの利便性の良い場所に2007年11月に開設した定員18名のグループホームである。代表がホーム協力医であり、月2回の往診と緊急時の対応、訪問看護との連携で24時間安心の医療体制が整っている。利用者の心身の状態や暮らしぶりをLINEやメール、電話で小まめに伝えることに力を入れて取り組み、コロナ禍で思うように会えない家族、遠方の家族にも、「表情を見ることができて様子がわかって安心。」と大変喜ばれている。玄関前の花壇や畑では季節の花や野菜が育ち、その成長を眺める外気浴や散歩は、利用者の気分転換となっている。ホームを大きな家として居心地の良い環境作りに取り組み、明るく優しい職員が利用者一人ひとりに寄り添い、心のこもった介護サービスに取り組んでいる、「すこやかほ～む有住」である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者様中心の介護理念をきっかけ、ミーティングやカンファレンスの機会に理念を唱和して共有にその理念の下に職員が職務を遂行できている。	ホームが目指す介護理念を見やすい場所に掲示し、職員ミーティングやカンファレンスの機会に唱和して理念の共有に努めている。家庭的な明るい雰囲気の中で、利用者と職員が家族のような関係を築き、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議の連絡など通じて地域の中にとけ込むよう務めている。コロナ禍が落ち着いている世の中になっているものの施設内ではコロナ発症しており積極的な交流においては自粛している。	以前は、すこやかほ～む納涼祭や中学校の体験学習の受け入れ等、積極的に交流していたが、現在は自粛している。新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、少しずつ交流の再開を検討し、近隣住民との関係を大切にしながら地域福祉事業の拠点を目指している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日頃利用するスーパーや隣近所に対しては友好的なイメージがあり、自然に援助協力関係が保て、認知症の理解や支援の方法については自然に理解が得られている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で上がった質問を丁寧に回答を行っている。地域の方々と個別に連絡を行って地域の情報が共有でき、相互に相談できる体制が構築されている。	会議は、新型コロナ感染症対策として、各委員個別に連絡を取って意見を聴き取る形で開催している。ホームの状況について報告し、委員からは、「重度化した時に看取りを行うのか」といった質問や意見、情報提供等を受け、サービス向上に活かしている。	コロナ収束後の運営推進会議の在り方について検討し、ホームの運営だけでなく、地域の困りごとにも一緒に取り組んでいける会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者は行政担当窓口空き状況や事故等を報告し困難事例について相談する等情報交換しながら連携を図っている。運営推進会議議事録を行政担当窓口や地域包括支援センターに送付してホームの現状や取り組みを報告し助言や情報提供を受け協力関係を築いている。	運営推進会議の議事録を行政担当窓口や地域包括支援センターに送付して、ホームの現状や取り組みを報告し、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。管理者は、行政担当窓口へ、ホームの空き状況や事故等を報告し、疑問点や困難事例について相談する等、情報交換しながら連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会は年4回開催している。身体拘束となる具体的な行為について確認を行い、職員一人ひとりが常に意識しながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	年4回、身体拘束廃止委員会を開催し、事例を基に意見交換を行っている。身体拘束の職員研修(年2回)を職員会議の中で実施し、定期的に職員が学ぶ機会を設けている。身体拘束となる具体的な禁止行為について確認し、職員一人ひとりが常に意識しながら、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修等を通じて援助者の心構えを確認し、虐待が起こらないような環境づくりに務めている。(会議の中で社内研修として取り組んでいる。)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全体会議の中で内部研修を開催している。管理者が制度に関する資料を配って説明を行っている。	会議の中で内部研修を開催し、管理者が成年後見制度に関する資料を配って説明を行っている。必要時には、利用者や家族に、制度の仕組みや申請手続きについて説明を行い、関係機関に相談出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	転倒リスクや重度化された場合の対応などについて、入居時からお話していくようにしている。家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	行事等で交流する機会を持ち、また日々の面会時にその都度情報共有や直接意見交換する事で検討や相談を行い迅速に問題解決を図れるよう努力している。	職員は、利用者の思いや意向を把握し、日常介護に活かせるように取り組んでいる。新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、面会はエレベーターホールのソファで行い、その時に家族とコミュニケーションを取って意見や要望を聴き取っている。また、個別にSNSを使って小まめに報告を行っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議を毎月開催しホームの運営や業務について職員間で話し合いそれぞれの気づきや意見提案等が活発に出されている。また、各職員と運営側との面談を実施している。それぞれの想いや職場の問題点を話し合っている。	ユニット会議を毎月開催し、ホームの運営や業務について職員間で話し合い、気づきや意見、提案等が活発に出されている。また、各職員と運営側との面談を実施して、それぞれの想いや職場の問題点を拾い上げ、お互いが顔の見える風通しの良い関係を目指している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の研修費用を会社が負担し、長期研修の際は人員を増員している。資格取得の際は賃金に反映し、向上心を持って働ける職場にしている。また、職員の精神面の健康にも配慮し、定期的に自己評価及び面談を行う事で職員個々の思いを把握し、就業環境に反映させている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に関しては、性別、年齢、国籍等に関係なく雇用しており、職員の定年である65歳を過ぎても期間限定で再雇用契約をしている。職員が働きやすい形態で生き生きと働けるよう職場環境を整備する取り組みがある。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に人員配置して、職員が生き生きと楽しく働くことのできる職場を目指している。職員の休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮し、外部の研修参加や資格取得を奨励し、職員一人ひとりが向上心を持って働く事が出来る就労環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修で、人権尊重や接遇について取り上げて学ぶ機会を設けている。自己評価を実施して利用者を尊重したサービスが行えているかを職員一人ひとりが振り返る機会を設けている。	職員会議の中で行う研修で、人権尊重や接遇について学ぶ機会を設けている。年に数回、自己評価を実施して、利用者を尊重した介護サービスが実践出来ているかを職員一人ひとりが確認する機会を設け、人権教育、啓発に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修に参加してもらい、会議の際に意見交換している。新人・現任共に働きやすい環境づくりのために業務分担当などのマニュアルを活用し混乱なく向上心とやりがいを持って長く勤めて頂けるよう努め職務をマスターする為に専任の指導担当、定期的な習熟度評価などについても様々な取り組みを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者・医療施設などのネットワークが構築できている。研修会などを通じて同業者との交流が図れている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前訪問を行い聞き取りを十分にし本人の聞き取りや状態を十分に把握するように努めている。入居後はコミュニケーションを密に行い要望や意向を傾聴し信頼構築している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前より随時相談を受け入居後も少しの状態変化でも報告して、本人や家族の困りごとをしっかりと把握して支援するよう務めている。家族の事情や心情も十分勘案して対応していくようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント結果の把握と情報共有を行い、当施設以外にも他施設や地域包括支援センターなどへの紹介、資料をお渡しするなど努め連携の取れた対応ができている。地域の方や入居者家族に対しての相談窓口としても機能できている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「共同生活者」として、随時及び定期的に職員間で話し合い、本人の話を傾聴し、意見を聞きながら、日々入居者が充実感を得るよう意識して援助している。じっくりと時間をかけて信頼関係が築けている。入居者のストレスとなっている事柄やトラブルを察知し、迅速に対応している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居困難と思われる方でも、家族と協力して医療との連携も図りながら粘り強く対応し、本人が不安や苦痛を感じないように慣れて頂く取り組みがある。来設の際、ご家族の労をねぎらい、話を聞くようにしている。家族と共に目標を達成できるよう努めている。本人を輪の中心に、それぞれが提案をして、本人・家族と一緒に解決を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染予防の観点から予約制をとり面会、外出伯・外食を自由に支援している。なじみの方の面会を勧め来やすい雰囲気を作り、本人がなじみの人との良い関係を継続できるように努めていて、定期的な来客が多いホームとなっている。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことを受け、利用者の家族や友人、知人、親戚などの面会を緩和し、コロナ状況を判断しながら、ゆっくりと寛げるように配慮している。家族の協力を得て外出や外食に出かけて、馴染みの関係の継続に努め、利用者の生きる力を引き出している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の人間関係を把握し、良い距離感で職員が間に入ったりして、ホーム内の人間関係が良好に保たれている。行事・イベントを一緒に行うことで、良い刺激や楽しみ、気分転換を図ることができている。得意なことを披露し合ったりして自然に笑いの起こる雰囲気づくりができています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も必要に応じて連絡したり情報提供及び相談を行う取り組みがある。ご家族より状況をお知らせ頂ける場合もある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人のニーズや言えない要望にまで踏み込んで検討し生活をいかにより良くご本人が納得できるものにするかを職員間で検討しながら援助している。利用者の思いや意向の把握に努め、カンファレンスやモニタリングの中で、利用者の希望が介護計画に反映出来るように取り組んでいる。	職員は、日常会話の中から利用者の思いや意向の把握に努め、カンファレンスやモニタリングの中で、利用者の希望が介護計画に反映出来るように取り組んでいる。思いや意向の表出が難しい利用者にも、職員は一生懸命その人の世界に寄り添い、表情や仕草から思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の性格や生活歴を大事にして普段の声かけや対応に配慮している。入居時のアセスメントを入居後の生活に生かしている。一方、新しく再構築しをアセスメントを継続しホームでの生活環境にも配慮している。定期的に介護計画を含めた個別の生活全般を見直す機会を持っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員一人一人がスキルアップし、日頃の観察にて情報の共有と適切な支援ができています。体調不良に関する気づきについても医療と連携し早めの的確な対応が行えるよう訓練し、家族との連携を深めている。口頭・書面での随時確認を励行し、本人の安心、安全と、楽しく能力維持できるようなりハビリなど環境への配慮を実践している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回、および随時サービス担当者会議を開催し、全体会議や、問題が発生した時点で随時出勤者にて話し合いを行い、適切なプランの見直しを行い、本人や家族にも面会時電話等で相談し現状に即した介護計画を作成している。	面会時や電話等で家族の意見や要望を聴き取り、全体会議やカンファレンスの中で話し合い、担当を決めてモニタリングを行いながら、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を6ヶ月毎(安定している利用者は1年毎)に作成している。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と常に連絡を取りながら、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録だけでなく、重要な情報共有には必ず申し送りノートを作成し、気付いた事など記入し、口頭でも伝えている。毎朝の申し送り時や、遅出・夜勤入りの職員が来た時必ず記録と申し送りノートを確認、口頭で情報を伝える。毎日個別ケア及びケアプラン実施の確認の記録をつけている。全体会議にて話し合い実践に活かしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員それぞれの意識の向上と入居者・家族の心情への配慮を行い、経験の中でその時々生まれるニーズに対して対応できている。時々生まれるトラブルや行き違いについては、真摯に受け止め反省し、話し合いを行うことで理解を深め、一緒に前向きに支援することができている。サービスの多機能化については意識して取り組むべき課題のひとつである。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣住民や電話連絡等にて見学や希望の方に見学・ボランティアの申し込みを受け入れている。季節やテーマに合わせて玄関の窓アートを変更しており地域の方々の楽しみの一つとなり好評を博している		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を大切に、協力病院との連携を密にすることで、内科主治医及び必要時には他科の医師より症状に応じた適切な医療を受けられるように支援している。訪問看護ステーションの協力も含めて、ホームでできるだけ長く生活出来るように、柔軟な医療面の支援体制がある。	入居前に利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。他科受診は家族対応をお願いしているが必要時にはホーム職員が同行している。協力医療機関医師の2週間毎の往診の前に、病院にファックスで利用者の情報提供を行い、往診後に結果を報告書に記載して家族に報告し、家族と医療情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力病院の看護師と連携して日常の健康管理の支援をしている。主治医の指示で必要に応じ医療処置や経過観察などで来所されている。毎日の電話による申し送りを通じて連携し、普段と違う様子など何でも相談できる関係ができている。また重度の方、医療頻度の高い方も可能な限り対応できるように点滴などの医療処置も行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。特に受診・入院歴のある病院や入退所に携わった病院とは連携を深めるよう努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の状態に応じ、個別に対応や今後の方針等について家族と話し合いを重ねている。家族への状況報告を密に行い、随時関係者との話し合いや連絡調整を行うようにしている。重度化および終末期に向けた方針について説明し、家族の理解と協力が得られている。急時に速やかに対応できる体制を整えている。状態が変化していく毎に、訪問診療の医師とも相談しながら、家族の希望があり、条件が揃えば看取りを行っている。	契約時に、重度化や終末期に向けたホーム方針を説明し、利用者や家族の希望を聴いている。「救急処置に関わる要望書」を頂き、緊急時に速やかに対応できる体制を整えている。利用者の状態が変化していく毎に、訪問診療の医師とも相談しながら、家族の希望があり、条件が揃えば看取り支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	早めの主治医報告と、個人の病歴や出やすい症状を頭に入れ対応する事を意識し、緊急時マニュアル・個別対応マニュアルや緊急情報を活用している。搬送事例の経験をもとに、職員も適切な対応ができるようになっていく。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施し、うち1回は消防署の立ち合いがある。災害時の為に、お互いに地域の人の協力を得られるよう、近隣に働きかけを始めている。	防火管理者を中心に、年2回避難訓練を実施し、1回は消防署の立ち合いがある。夜間想定では、2階の9人の利用者を火元から一番遠い居室かベランダに誘導して消防車の到着を待つ取り決めを行っている。災害時に備えて、非常食と飲料水を備蓄している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マナーの周知徹底を図り、日頃の言葉かけや介護について意識を高めるよう努めている。身体拘束・虐待問題も包括して職員個人の言動について自分で意識し、見直すよう会議でも確認している。また個人情報取り扱いやプライバシーの保護については慎重に行っている。	利用者一人ひとりのプライバシーを守る介護サービスの在り方について職員間で常に話し合い、意識づけを行っている。特に、排泄や入浴の場面では、声掛けや対応に注意して、利用者のプライドや羞恥心に配慮した支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し周知している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人がどうしたいのか聞き決定権を持ってもらう。話したそうにされていたら話を聞き、話を引き出す。自立援助を基本に、本人が希望される事や役割をもってもらう達成感を得られるように援助する。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のリズムを整える事を前提に、声かけをして何をしたいか聞き実行する。また意思の疎通の難しい方には、本人の伝えたいことを汲み取る姿勢で対応する。本人の日課を大事にして希望にそって援助している。認知症が進行しても、その人が不安なく楽しくいつまでも安心して生活できることを第一に考えて支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月単位で髪を切ったり染めたりする。(理容室の方が来所)髪や衣服、化粧、髭剃り、つめ切りなど、身だしなみができるよう支援している。清潔に気を配りその人の納得のいくおしゃれを尊重している。着替えや洗面などの習慣を含めて重要視している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のできる事に合わせて、準備や後片付けと一緒にやっている。隔月に出前レクを実施している。入居者・職員と一緒に能力に応じた家事活動を行っている。出来る事を日常的に役割を持って行っている。	利用者のできる事に合わせて、食事の準備や後片付けを利用者と職員と一緒にやっている。また、寿司の出前を取る等していつもと違う食事を提供する機会を設け、利用者に変な喜ばれている。白玉団子やおはぎ等、おやつ作りにも挑戦し、食を楽しめる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	随時主食の量を加減したり、食事・水分摂取量の記録をとり、足りない方には数回に分けて、種類を変えて提供する。嘔みにくい方、飲み込みにくい方、発熱・下痢等状態の悪い方には食形態を変えて提供する。個別にゼリー飲料や栄養剤などを提供するなど臨機応変に対応し身体状態の維持と観察に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	モーニングケア、毎食後の口腔ケアを一人一人に合った方法で実行している。歯科医院による訪問診療・口腔ケアを受けている(月2回)。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人が排泄の失敗についての不安や不快感なく快適に排泄できる事を第一に考え、トイレの声かけ・誘導・おむつ交換を適切かつ臨機応変に実施している。家族とも相談して排泄物品を検討する。必要に応じて個人別の排泄確認表を活用し食事量・水分量・運動量などを含めて考え、必要な方には医療と連携し下剤等の調整を行っている。	利用者が重度化しても、職員2人体制でトイレ介助を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間は、利用者の睡眠の状態に配慮しながら、各居室に設置されているトイレで排泄できるように声掛けや誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動や水分補給、散歩、腹部マッサージ、お腹を温める、食材を工夫する、などを実施するとともに、生活リズムの安定に努めている。また排泄表を活用し医療と連携し適宜下剤や坐薬にて排便コントロールを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	気持ちよく入浴できるよう配慮してゆっくりコミュニケーションをとりながら実施している。曜日と時間を決めている。入浴拒否の利用者には、職員が交代したり、時間をずらして声かけする等、工夫しながら無理強いのない支援に取り組んでいる。	入浴は、利用者の希望や健康状態に配慮しながら、週2回を基本としている。湯船に浸かってもらい、職員は利用者とのコミュニケーションを取りながら昔話をゆっくりしてもらおう等、入浴の時間を楽めるように支援している。入浴拒否の利用者には、職員が交代したり、時間を変更して声かけする等、工夫しながら入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室でくつろぎたい方は、ゆっくりしていただき、遅めの起床にも対応している。メリハリをきかせて交流やレク参加を促している。昼間の活動量を十分に取安眠を促すよう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局と連携して情報交換を行いながら、薬作りから服薬確認までの担当を分けミスのないよう配慮している。薬の変更は申し送りノート・往診報告書・口頭で確認する。解熱鎮痛剤や下剤等の屯用薬の使用については、主治医と申し合わせ、個々に合わせた対応ができるよう訓練し実行できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事活動が日課となり、自主的に張り合いを持って生活される方もいて活気がある。本人の意向を汲み取り、希望を聞いて、意思表示が難しい方も、皆がそれぞれの役割を持って能力を発揮して頂ける環境がある。それぞれの趣味・楽しみごと・気分転換となる活動を一緒に考え提供している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望があれば買い物や施設の花の水やりベランダでの日向ぼっこなど外気浴を行い気分転換を図っている。家族の要望があれば外出機会を設けている。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、近隣の散歩やスーパーに買い物に出掛け、家族の協力を得て買い物や外食、ドライブで気分転換を図っている。ホームのベランダやテラスに出て外気浴やホーム前の花壇の水やり等、少しでも外気に触れることが出来るように取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	散髪代・医療費・買い物代等はご本人またはご家族から必要な分を定期的にお預かりして管理者／事務が帳簿をつけ管理している。必要に応じ入居者が買い物を選ぶ等の工夫がある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じ、また落ち着かない時、不安な時等に家族への配慮をしながら電話の支援をしている。毎年家族宛の年賀状を書いて頂く等のサポートがある。返事が届いた時には職員と一緒に読む等している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や共用部分には季節ごとの飾り付けがあり、入居者との共作も並んでいる。生花を飾る事もある。入居者や家族が気持ちよくホームをご利用できるような配慮があり、明るさ・音・雰囲気等住空間の快適さと清潔を意識している。好きな時間に時代劇の有線放送やDVD等を視聴できる環境がある。	敷地内の花壇や畑には、季節の花や野菜が育ち、玄関のドアのガラスに、月毎に季節に応じた絵が描かれ、訪れる人を温かく迎えている。2階建ての各ユニットは、季節毎に壁面を飾り、雑貨を置く等して、季節感、生活感を大切に家庭的な共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部に何ヶ所かくつろぎのスペースをつくり、ソファを置き和みの空間作りをしている。その空間で思い思いに談話・体操・作業等をされ、休息をとられ、全員集まる時間との使い分けをされている。入居者間の相性を見て、お話がはずみ楽しく過ごせるような席の配慮をしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使ってきたなじみの物(タンス・椅子・洋服)を持ってきて使用される方もおられる。コップ・箸・バッグ・なじみのある写真・本などの小道具も活用されるが、新しい小物や家具・生活環境に抵抗のない方も多い。	利用者のお気に入りの家具や寝具、身のまわりの物、大切な物を持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮し、利用者が安心して暮らせるように支援している。自宅の椅子を持ち込んだり、ラジオを持ち込まれている利用者もいる。また、室内にトイレと洗面所を設置し、利用者のプライバシーに配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事故防止の為家具・ベッド・手すりなどの位置工夫等に配慮している。必要に応じて福祉用具業者と連携して迅速に対応している。下駄箱に名前を書き居室には表札を出している。玄関に椅子を置き座って靴が履ける配慮がある。共用部はバリアフリーで手すりがあり伝い歩きも可能である。		